

平成 22 年度予算特別委員会・行財政局（平成 22 年 3 月 1 日）

市税の事務所移転について

市税の事務所の新長田地区への移転については、再開発ビルに大きな空きスペースがないため難しいと聞いているが、再開発ビルに限らなければ空きスペースはいくらでもある。平成 22 年度からは固定資産税事務も集約化されるが、官民あげてのまちの活性化に向け、将来的な計画も含めて、新長田地区への移転に努めるべきと考えるがどうか。

答弁者 谷口主税部長

新長田地区の活性化については、全庁的にその重要性を認識しており、いろんな対策を行っているところである。

新長田地区の活性化の 1 つとして庁舎の一部について移転ができないかのご指摘であるが、庁舎の配置については、部局間の相互の密接な連携による円滑な事務事業の執行や意思決定にとって、また、迅速、的確な危機管理や市会への対応といった面からも大変重要なことと考えている。必要なときに、すぐに Face to Face で話ができることの重要性は、多様な通信手段が発達した今日にあっても、変わらないものと考えている。

今後については、事務内容や時期、スペースなど考慮が必要であるが、移転が可能であれば、その活用について検討していきたい。

(再質疑)

現在、本庁舎の 3 号館に交通局が入居しているが、交通局や水道局が本庁に事務所を構える必要があるのか。

名古屋市以西の政令指定都市をみると、交通局や水道局と一緒に入居しているところは少ない。交通局くらいは新長田に行って欲しい。

また、本庁にある様々な事務所、例えば再開発をしている都市計画総局や、その中の住宅部が行くくらいのことを市長から言ってもらえないのか。

この点についてもう一度ご答弁いただきたい。

答弁者 小柴副市長

先ほども申しあげたが、Face to Face の面、危機管理への即応や市会への対応といった面からも、やはり、同じところ、本庁にいたことがよいのではないかということから、現在のところ移転は難しいと考えている。

まずは都市計画総局所管であるので、テナント誘致であるとかについて努力してもらいたいと考えている。

(要望)

オール神戸市というシステムで、西の副都心を活性化するという立場で取り組んでいただくよう要望する。